

田林集落における健康モデル事業について

滑川市農協 膳亀 フミ子

1. はじめに

厚生連の農協健康管理活動重点モデル農協の指定を受け、滑川市農協管内田林集落が3ヶ年の事業を行った。

これは「組合員の健康維持増進を目的とし農協健康管理活動の充実強化をはかりその先駆的成果を他の地区に普及し県内各地の健康管理活動を活性化する」という趣旨のもとに選定されたもので、一集落だけの小さな活動ですが集落ぐるみで健康管理活動を展開してきたその概要について報告いたします。

2. 対象地域の概要

田林集落は、国鉄滑川駅より南東へ4 km、滑川市農協7つの支所の内、一番小さな山加積支所管内にある山間部の農村です。

農家戸数26戸、全戸第2種兼業農家であり、約半数が国の産地指定を受け里いも栽培を行っている水稲地帯です。2～3アールの小さな圃場が昭和47年～8年の土地改良基盤整備事業により10倍の20～30アールの圃場となった。その結果、畦畔が大変大きくなり平地の作業に比べ畦畔の除草に費やす労力が大きく、労働過重がこの地区の問題点です。又、兼業化がすすむ中、農業の担い手が婦人や高齢者にゆだねられ、水稲プラス里いも栽培という作業体系により、健康障害をうったえる人が多く、健康管理意識が低いという地区選定の背景があった。

3. 事業の実践活動

集落の皆さんへの連絡不備があり設立総会

を開催する迄に日数がかかり、平成1年11月18日ようやく開催する事となった。

田林保健連絡会規約の決定により

- (1) 地区の実態調査
- (2) 検診活動の推進
- (3) 健康学習の実施
- (4) レクリエーション活動の実施

等の事業を実施する事に決め、又推進員には各団体長、つまり町内会長、生産組合長、老人会長、農協婦人部長、町内班長、厚生連滑川病院、滑川市農業協同組合で構成し、推進員の内より役員を選任する事とし、会長には町内会長、副会長は生産組合長、老人会長、農協婦人部長、班長には町内会の班長があたり、事務局は滑川市農業協同組合山加積支所があたる事となった。

- (1) 地区の実態調査としては、事業開始時点とその後2回実施、又、みそ汁の塩分調査を2回実施した。
- (2) 検診活動の推進としては、日帰りミニドックを年1回受診する事とし、その検診の事前説明会と、検診後の事後指導を行った。
- (3) 健康学習の実施としては、健康講演会を実施、厚生連滑川病院の佐々木外科部長の講演と、同じく滑川病院堀尾理学療法士の腰痛体操を実施、又大浦健康管理課長代理により「他地区で実施している健康活動と健康管理について」講演を行った。
- (4) レクリエーション活動の実施としては、滑川市にある養輪温泉で会員相互研修を実施、血圧測定や健康相談を行ない慰安を兼ねて行なわれた。又健康ふれあいのつどいを地区内

にあるゲートボール場にて開催、ゲートボールやビーチバレーボールを全会員参加のもとに実施し、その後、焼鳥や、バーベキューを行ない楽しい1日を送った。

4. 活動における成果

① 検診のアップ

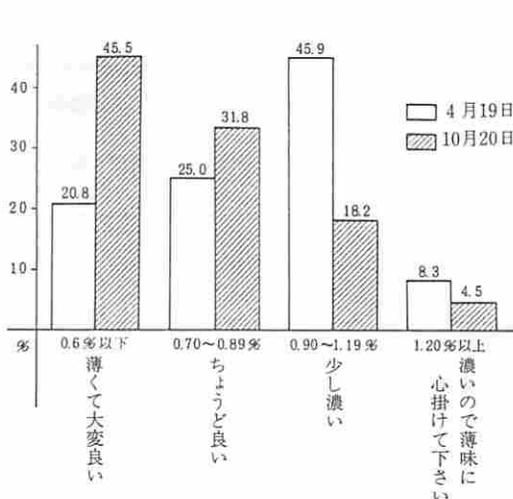
平成元年のアンケートでは、胃癌検診の受診者は29名、平成3年度では50名となり受診率が38.7%から62.0%へと大幅に増え、又、婦人検診に於いては平成元年度受診者が9名、平成3年度に20名となり受診率も24.3%から47.7%と約2倍に増え、特に高齢者の受診が高くなっております。

② みそ汁の塩分低下

みそ汁の塩分調査では「薄くて大変良い」と「ちょうど良い」が4月の調査では45.8%「少し濃い」と「濃いので薄味に心がけて下さい」が54.2%であったが、10月には反対に「薄くて大変良い」と「ちょうど良い」が77.3%「少し濃いので薄味に心がけて下さい」「少し濃い」が22.7%となり、家庭で薄味に心がけられた事が実績となり数字に表われ

資料 1

★ みそ汁の塩分調査比較表



て来た。

③ 健康意識の向上

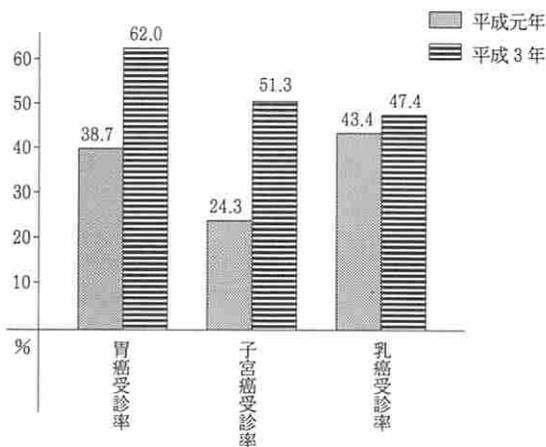
会員相互研修や、健康ふれあいのつどいは集落の皆さんの声で実施されたもので、健康モデル集落の指定を受けた当時と大変な変化となり意識は大幅に向上した。

又、反省会では「モデル地区指定は終了したが、農協からの案内を見落さないようにし、必ず受ける」「集落の検診率が上がったので、町内会長会に於いても鼻が高かった。今後も検診率が下がらない様にしたい」「早期発見で病気を治す事が出来た」「みそ汁を作る時、気を付けて作るようになった」等々の声があり、今後も健康について感心を持って行く事を確認し合った。

5. 今後の方向

3年間の事業は終了したが、今後も健康に対する問題意識をもっていただき、田林保健連絡会の名称を消すことなく活動を続けてもらいたい。特に高齢者の生きがいを考慮した健康で人間性豊かな農家生活を維持できる活動を続けていただきたい。

★ 癌検診受診比較表



田林保健連絡会の設立経過と活動記録

◎設立の目的と経過について 県厚生連及び市農協がすすめる会員，組合員の健康の維持増進を図るためのモデル農協とモデル地区の確定に当たり当田林地区に打診があり，その趣旨について部落会議に諮ってモデル地区設置受け入れに係る環境整備と会員理解に努め関係機関の指導をいただき事業（3ヶ年継続事業）遂行に当たる旨決定し活動に入る。

◎活動の記録

年 度	日時 場所	事 業 内 容
第1年度 事前協議と設立まで	S63年11月6日 田林公民館	モデル地区の認定にあたり，この運動の趣旨について，又事業を進めて行くうえでの健康管理推進協議会の設立について 部落会員へ説明し理解を求める。 厚生連滑川病院 外科部長 佐々木先生より講演
	H1年5月23日 厚生連滑川病院	モデル地区の認定にあたり活動計画の素案について 厚生連，農協関係者による打ち合わせ会。
	H1年6月23日 田林公民館	モデル地区の認定と事業の概要について 厚生連，農協，部落関係者による打ち合わせ会。 ① 規約の素案について ② 事業の進め方について（先発地区の活動等について）
	H1年7月16日 田林公民館	モデル農協の受理と田林をモデル地区としての認定について 厚生連，農協間において確認する。
	H1年11月2日 厚生連滑川病院	モデル地区（田林）の設立総会と日程と総会の次第と進行について 厚生連，農協関係者による事前協議。
	H1年11月16日 山加積支所	モデル地区指定に係る基本計画及び組織の名称及び役員の構成について事前協議。
	H1年11月18日 田林公民館	田林保健連絡会の設立総会を開催し，今後3ヶ年間の事業を遂行して行く旨決定する。 ①会員を対象としたアンケート調査の実施 ②佐々木先生（健康管理部長）より記念講演
第2年度事業 実践活動	H2年3月16日 山加積支所	第2年度事業計画の骨子について，厚生連，農協関係者による事前協議。
	H2年4月2日 田林公民館	田林保健連絡会 推進委員会を開催し第2年度の事業方針を決定する。 ①ミニドックの取組など
	H2年5月28日 田林公民館	全員全体研修会 ①アンケート調査の結果報告 ②腰痛体操 ③ミニドックの受診事前説明
	H2年6月19日 厚生連滑川病院	ミニドック受診日 20名受診される
	H2年7月16日 田林公民館	ミニドック受診者事後指導を受ける。

年 度	日 時 場 所	事 業 内 容
第3年度 事業実践活動	H3年4月2日 田林公民館	田林保健連絡会 推進委員会を開催し第3年度の方針を決定する。 ①ミニドックの継続的受診を行う ②みそ汁の塩分検査 ③会員相互間の健康増進の取組について
	H3年4月19日 厚生連にて	みそ汁の塩分検査の実践 24項目の調査を行う。 アンケート調査の実施。
	H3年5月19日 養輪温泉にて	会員相互間研修を实践。(会員全員出席) 血圧測定、みそ汁の塩分検査結果報告。
	H3年6月15日 6月22日 厚生連滑川病院	ミニドック受診 26名受診される。(前年度20名)
	H3年7月23日 田林公民館	ミニドック事後指導を行う。
	H3年10月20日 厚生連にて	第2回みそ汁の塩分検査の実施。 アンケート調査の実施。
	H3年10月20日 田林ゲートボール場	健康ふれあいつどい 会員及び会員家族 65名の参加で終日ゲートボール、ビーチバレーボール を楽しみ終了後焼鳥、バーベキューで懇親会。
	H4年3月10日 田林公民館	3カ年にわたる健康作り事業の総括と反省について。